

1. 客観的な指標の算出方法

成績評価の基準は、定期試験（前期1回・後期1回）の他、平常点（出席点・課題レポート・作品・実技試験・小テスト等）を含み下記評価点により評価する。

『優』	100～80点（合格）	『良』	79～70点（合格）
『可』	69～60点（合格）	『不可』	59点以下（不合格）

※不合格者に対しては、校長の許可を受け再試験を実施する。

不合格者に対しては、各学科の教科担当と教務担当の打ち合わせ後に、再試験の試験範囲の詳細な説明がおこなわれ、再試験を実施する。この場合の成績評価は、合格の場合60点とし、レポート課題の場合も同様とする。

2. 進級・卒業の認定に関する方針

- ① 履修科目ごとに、年間総時間数の20%を超える欠席時間がある者については、進級・卒業認定の対象外とする。
- ② 履修科目ごとに、年間総時間数の20%を超える遅刻・早退回数のある者については、進級・卒業認定の対象外とする。
- ③ 科目試験において、前・後期を通じて全科目合格であること。
- ④ 特別活動を履修した者であること。
※特別活動とは、入学式・卒業式・学校行事・就職活動・HR活動等学校が必修活動と定めたものをいう。
- ⑤ 学校生活のなかで、授業中の態度及び行動等において、学生としてふさわしい姿勢がみられること。
- ⑥ 特別講義を履修したものであること。
※特別講義とは、夏季・春季期間等に随時開講し、履修が義務づけられたものをいう。
- ⑦ 就職研修を履修したものであること。
- ⑧ 学費が納入されていること。